

宮崎市観光戦略課  
令和6年4月22日

第五次宮崎市観光振興計画策定事業業務委託 に対する質問と回答について

	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領10(2)	プレゼンテーションについて	出席については、4拠点以内としますが、発言者の人数制限はありません。